

第4回（平成25年度第1回）新居浜市地域公共交通会議録

○日 時 平成25年11月11日（月）

15：00～16：00

○場 所 新居浜市役所 5階 大会議室

○出席者 公共交通会議委員：6名 門田正孝委員、八田祐樹郎委員、藤田節夫委員
谷口政賀津委員、高崎広記委員、寺村伸治委員

欠席者：2名 門屋和彦委員、砂田篤志委員

事務局：戸張別子山支所長、山本副所長、和田総務係長、近藤専門員

傍聴者：6名

○新居浜市地域公共交通会議 次第

1 開会

2 委員自己紹介

3 議事 1 会長及び副会長の選任について
2 新居浜市別子山地域バスの運行について
3 その他

4 閉会

1. 開会

【事務局】

定刻がまいりましたので、只今から、第4回（平成25年度第1回）新居浜市地域公共交通会議を開催いたします。

本来であれば、会議の司会進行は、新居浜市地域公共交通会議の設置要綱に基づきまして、本会議の会長が行うべきところでございますが、本日の会議につきましては、本年8月25日の委員任期満了に伴い同月26日付けの委嘱状を公布した後、初めての会議でございますことから、会長が決まっておりませんので、僭越ではございますが、別子山支所の戸張が、会長及び副会長が選任されるまでの間、司会進行を努めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日の地域公共交通会議の委員の皆様方の出席状況については、委員8人中6人の出席をいたしております。従いまして、新居浜市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の出席をいたしておりますので、この会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、欠席されています委員さんは、砂田様と門屋様でございます。御欠席の砂田様からは議決権行使に関する委任状が提出されております。また、門屋様には緊急の用務でご欠席をなったことをご報告させていただきます。

また、本日の会議は、設置要綱第6条第5項の規定によりまして、公開しておりますの

で御承知いただけますよう、お願ひいたします。

2. 委員自己紹介

【事務局】

次に、この会議は平成25年8月26日に新委員様へ委嘱が行われた後、初めての会議でございますので、ここで各委員さんに改めまして自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、自己紹介をお願い申し上げます。

では、門田様から、よろしくお願ひいたします。

【各委員　自己紹介】

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、事務局のスタッフを紹介いたします。

(事務局職員紹介)

続きまして、

議事に入る前に、本日初めて会議にご出席いただきました委員さんもいらっしゃいますことから、別子山地域バスの運行、並びに、新居浜市別子山地域公共交通会議設置要綱、これらに関連して、本日の会議の趣旨説明を行わせていただきます。

お手元の資料の1ページをお開き下さい。

現在、新居浜市におきましては、旧別子山村と新居浜市との合併時に策定した、「新市建設計画」に基づき、別子山地域住民の利便性の確保及び別子山地域と市街地との一体性の確保することなどを主な目的として、新居浜市が運送主体となって、別子山地域と新居浜市街地とを結ぶ、「別子山地域バス」を、平成18年4月28日から運行を開始いたしております。その後、民間バスの路線廃止に伴い平成22年5月1日から激変緩和を目的とした時限措置として、別子山地域と四国中央市方面とを結ぶ運行を開始し、現在に至っております。

次に、「新居浜市地域公共交通会議」設置要綱の概要についてでございますが、お手元の資料の2ページをお開き下さい。

まず、会議の設置目的についてでございますが、第1条に、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することとあります。任務といたしましては、第2条に、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項などについて、協議することとなっております。

続く第3条、組織につきましては、地域公共交通に密接に関係する委員8人で構成されており、その任期は、委嘱又は任命の日から2年間となっております。

なお、第5条にありますように本会議には、会長を置くこととなっており、会長は委員の互選によって定め、会務を総理し、本会議を代表いたします。

また、第6条では、会議は、会長が召集し、会長が議長となります、委員の過半数の出席がなければ会議を開催することができないこと、会議の議事は、3分の2以上で決することとし、会議で協議が整った事項につきましては、新居浜市等、関係者はその結果を十分に尊重し、当該事項の誠実な実施に努めることとなっております。

以上、説明が長くなりましたが、続きまして、議事に移らせていただきます。

3. 議事

議題1 会長及び副会長の選任について

【事務局】

まず、議題1、会長及び副会長の選任についてでございます。

いかが取り計らいいたしましょうか？

委員から事務局一任の発言

【事務局】

事務局といたしましては、各団体・組織内等で人事異動等により交替された方もいらっしゃいますが、できれば本会議の趣旨を踏まえて前回選出されました団体から、会長に「新居浜市経済部 寺村伸治 委員」、また、会長に事故あるときに備えまして、副会長を置き、副会長には、地域の実情を熟知されている「別子校区連合自治会 藤田節夫 委員」にお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員一同意義なし)

では、「意義なし」と言うことで、各委員さんの御賛同が得られましたので、本会議の会長は、新居浜市経済部 寺村伸治委員、副会長は、別子校区連合自治会 藤田節夫委員に決定いたしました。

「会長」「副会長」は、前の席へ移動をお願いいたします。

(会長・副会長移動)

それでは、これ以降の会議の司会進行につきましては、寺村会長にお願いしたいと思いますので、寺村会長よろしくお願ひいたします。

【会長】

ただいま会長に選任されました新居浜市経済部長の寺村でございます。

この後、事務局から詳しい説明があると思いますが、現在の四国中央市方面への地域バ

スの運行期限が今年度末（平成26年3月末）までとなっておりましたことから運行路線の変更及び新居浜市街地方面便の利便性向上のための対応などにつきまして、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。

議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について

【会長】

それでは、議事を進めてまいります。

議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題2 新居浜市別子山地域バスの運行についてご説明申し上げます。

はじめに、現在の別子山地域バスの運行状況についてご報告いたします。

路線又は運送の区域等についてでございます。

4ページをお開きください。まず3番に、運送主体が新居浜市、4番に、自家用有償運送の種別は、交通空白輸送、5番に、路線又は運送の区域については5ページにありますように、3つの路線となっております。

各路線の詳細といましましては、6ページをご覧ください。路線1：新居浜市街地方面便の運行コースは、別子橋を出発して、新居浜駅を経由し、住友病院前までの46.5キロメートルとなります。

次に7ページをご覧ください。路線2：四国中央市街地方面便は、別子山支所を出発して、JR伊予三島駅を経由し、三島医療センターまでの35.8キロメートルです。

新居浜市街地方面便及び四国中央市方面便、両路線ともに地域住民の主な利用目的は、通院や買い物となっており、また、地域外の方には登山をはじめとする観光ご利用いただいております。

次に8ページをご覧ください。路線3：別子山地域内の運行便は、別子山支所と別子橋の間、8.9キロメートルです。

地域内運行便は、前年度まで、小中学生の通学が主な利用となっていましたが、生徒が減少したこと伴い、通学での利用がなくなったため利用人数も減少傾向にあります。

利用状況（過去からの数値）

9ページをご覧ください。別子山地域バスの運行を開始した平成18年度以降の利用人数の一覧でございます。資料に記載のとおり、利用人数については、新居浜市方面便は、20年度の3,75人、地域内利用を含めた四国中央市方面便は、平成23年度の3,792人をピークに利用人数は減少傾向にあります。原因といましまして、別子山地域の人口減少、これに伴い通学利用等が減少していることなどが考えられます。

直近の状況でございます。平成24年度の利用人数は、新居浜市方面便が2,474人、1日当たり6.8人、1便当たり1.55人、四国中央市方面便は、2,601人、1日当たり8.82人、1便当たり0.96人、となっております。

また、今年度上半期の利用人数につきましては、右の表をご覧ください。新居浜市方面便が1,909人、1日当たり10.43人、1便当たり2.29人、四国中央市方面便は、924人、1日当たり6.16人、1便当たり0.71人、となっております。昨年度の同時期と比較すると、新居浜市方面便の利用人数は、411人増えて昨年比27.4%プラス、四国中央市方面便は、303人減少して25%のマイナスとなっております。

先ほども申し上げましたとおり、原因といたしまして学生の通学利用の増減や四国中央便が今年度末をもって時限措置による運行期限が満了することなどが影響しているものと考えられます。

次に、地域バス運行に係る事業経費についてでございます。10ページをお開きください。24年度運行に要した経費ですが2千65万円ほどとなっております。その財源の内訳といたしましては、別子山振興基金の繰入金が3百11万円、率にして約15パーセント、電源立地地域対策交付金6百万円、約29パーセント、過疎債の借入金が1千10万円、約49パーセント、バス乗客収入が1百43万円、約6パーセントでございます。

また、主な支出といたしましては、バスの運行委託料として、3路線併せて、1千5百38万円、燃料費が、3百48万円、車両等の修繕費が1百34万円となっており、この3項目で、支出総額2千65万円の約98パーセントを占めております。

地域バスの運行に供している車両関係に関する費用につきましては、表の上段ご覧ください。これまでにマイクロバス1台ワゴン車2台を購入し、諸経費併せまして約2千万円支出しております。現在運行している、マイクロバス車両も購入後8年が経過し、走行距離も45万キロメートルを超え、また、除雪剤の散布した道路の走行とあいまって、痛み・老朽化が目立ち始めており、年々修繕を要する箇所が増加している傾向にあります。

人命を預かる車両の安全と安心を確保するため、事務局といたしましては、車両を購入するために予算要望を行い、適切な時期に車両の購入を行いたいと考えております。

なお、現在稼働している車両は3台で、18人乗りマイクロバス1台と9人乗りワゴン車1台の計2台で新居浜方面便、また9人乗りワゴン車1台で四国中央市方面便を運行しております。また、運行時刻等については資料の11ページ・12ページにありますのでご参照ください。

以上が、地域バスの現在の運行状況でございます。

次に、今後の新居浜市別子山地域バスの運行についてご説明させていただきます。

はじめに申し上げましたとおり、四国中央市方面便につきましては、平成22年に民間路線バスが廃止されたことに伴い、高校への通学や病院へ通院している方の交通手段を確保するために平成25年度末までの激変緩和措置として、開始された経緯がございます。

平成26年3月末をもって四国中央方面便は廃止となる訳でございますが、地域住民の皆様には、運行開始時点から激変緩和を目的とした時限措置事業であることを承知いただいており一定の理解を得ているものと考えておりますが、事務局といたしましては、現在の利用実態と住民の要望について、その内容を的確に把握し、今後の運行体制を整備する必要があるため、本年6月に別子山地域住民を対象にアンケート調査を実施いたしました。

資料13ページ、14ページをご覧ください。

アンケートの結果から、四国中央市方面便の実利用人数が19人、うち月4回以上(週1回以上)利用している方は5人いらっしゃいました。これらの利用回数の多い方には、職員が個別に聞き取り調査と説明を行い、ご理解をいただいております。また、利用者のほとんどの方は、四国中央便が廃止される場合は、新居浜市街地方面便の増便など利便性向上を要望していることが分かりました。

同時に、四国中央便を存続する要望している方の多くが、現在は自家用車で移動しているが、将来への不安から存続を要望していることも把握することができました。

事務局といたしましては、四国中央市方面便が廃止された場合には、新居浜市方面便が地域唯一の公共交通手段となり、現状の時刻表では、通院や買い物に出かけるにあたり、資料11ページの時刻表にありますとおり、別子山地域を早朝6時台に出発し、夜7時まで帰ることができないなど、日常生活に負担を強いいることが考えられることから、アンケート結果の内容を貴重なご意見・ご要望として、新居浜市方面便の増便を含めた検討を行い、利便性の向上を図りたいと考えております。

なお、運行時間については、通学者の利用も考えられることから、今後継続的に地域住民との意見交換を行いながら効果効率的な運行となるようにしたいと考えております。

次に、今後の事務スケジュールについてでございます。

資料16ページから19ページにございます、別子山地域バスの運行に関する規定を定めた「新居浜市別子山地域バス運行条例」並びに「新居浜市別子山地域バス運行条例施行規則」の内、運行区間に関する内容を改正するために来月の議会へ上程させていただく予定でございます。

議会でご承認をいただきました後、来年早々に四国陸運支局へ、登録内容の変更について申請したいと考えております。

また、別子山地域住民を含む地域バス利用者に対しましては、現在バス停留所や地域内各施設のほかバス車内にも、20ページのような張り紙を掲示するなど、周知啓発を行っておりますが、今後も引き続き、自治会役員会など様々な機会で周知を図ってまいります。このほか、日常生活に大きな影響を及ぼし不安が生じると思われる通院利用者については、保健センターなど関係課と連携して相談対応に努めたいと考えております。

議題2について、事務局からの説明は以上です。

【会長】

以上、議題2別子山地域バスについての事務局の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【委員】

四国中央市方面が平成26年3月で終わるということですが、アンケート調査を平成2

5年6月に実施していますが、今年度の通学者は0人なのですか。

【事務局】

現在、三島高校への通学者は高校2年生が1人おります。

この方は、部活等の関係から帰宅時間が遅くなること、また、保護者の勤務先が四国中央市街地であることなどから、保護者が送迎をされています。

【委員】

別子山地域内の運行ですが、小学生がいても親の通勤時に便乗し、子供がバスに乗っていない状況ですが、来年の春には子供も増えると言う話もありますので、現状のままでお願いしたいのですが。

【事務局】

地域内につきましては、現在、別子山支所発別子橋まで回走として運行している便がございますので、その便を回送ではなく地域内の便として利用しようと考えております。

地域内の便に小学生は乗っていないのが現状でございますが、時間、運行便の増便等見直しも含めて、今後地域の皆様と検討していきたいと考えております。

【会長】

別子山地域に新たに居住される予定の方もいるというお話ですので、来年の4月以降のことになると思いますが、よく協議をしていただきたいと思います。

【委員】

新居浜便について、別子橋から山根の橋くらいまで、自由乗降ができるようにならないものか。もし、自分たちが運転中に車が故障した場合、その他緊急の事態が起きた場合等、フリーバスにしていただけたら助かります。

【事務局】

地域バスにつきましては、別子山地域内デマンドということで別子山地域内の乗降は自由になっております。地域外は、現在のところ自由乗降は考慮しておりませんが、緊急事態などの対応については、通常運行と別の案件として考えてまいりたいと思います。

【会長】

確認ですが、法律的に何か問題があるということですか。地域内で運輸局に申請しているからだめだということでしょうか。

【委員（愛媛運輸支局）】

交通安全上、現実的に別子山からマイントピアまでの間は、道幅が狭いこともあります、フリー乗降がされていないのだと思いますけれど。

【事務局】

地域バスの運行につきましては、運行条例施行規則の中で、乗車の予約があり、第6条の別子山地域バスを利用する者で、別子山地域において乗車し、または下車するものは、利用しようとする日の1月前から前日までに、別に定めるところにより、乗車の予約をすることができるとあります。地域内であれば第2項にございますように、市長が運行上支障ないと認めた場合は、当該利用者の指定する場所で乗降することができるとあります。

現条例施行規則の中では、別子山地域において予約を前提としたフリー乗降になりますことから、すぐにどこからでもフリー乗降に対応するということは難しいかと思いますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

【委員（瀬戸内運輸（株））】

私たちのバス会社では、山間部はフリー乗降になりますがマイントピア別子付近は、かなりの通行量があるということから、フリー乗降にはならないと思います。

【会長】

この問題については、法律上、安全上等の制約があるかと思うので、整理確認をしてください。ただ、山の中で緊急避難的なことがあればどうなのかということはあります。

【事務局】

緊急避難的な利用につきましては、別の問題として考えたいと思います。

【委員】

安全上等の問題がなければ、検討できればお願いします。

【会長】

他に御意見ございませんか。

貴重な御意見、御質問をいただきました。頂戴しました御意見につきましては、事務局で十分に検討していただきまして、安全安心な運行をしていただくことと、より利便性の高い運行をしていただきたいと思います。

それでは、議題2につきましては、承認ということで、よろしいでしょうか。

委員・・・承認

【会長】

それでは、議題の2につきましては、承認とさせていただきます。

議題3 その他

【会長】

続きまして、議題3その他について事務局からお願ひいたします。

【事務局】

事務局からの提案や報告は特にございません。

別子山地域バス全般に関しまして、委員の皆様から何かございましたらご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

事務局から説明がございましたとおり、別子山地域バス全般に関しまして、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何か御意見、御質問、参考になるようなことがございましたら、御発言をお願いしたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

別子山地域住民の皆様も、現在の別子山地域バスの利用状況や運行当初からの約束と言うこともあり、平成25年度末をもって四国中央市方面が廃止されることは、やむ得ないことと考えています。また、新居浜市方面便を増便して利用しやすいものになるよう検討いただされることについては、感謝いたします。

私からは、別子山地域の住民代表として次の点をお願いしたいことがあります。

まず、1点目です。新居浜側の運行コースについてですが、別子山地域から一番近くにある総合病院である「県立新居浜病院」を加えることはできないでしょうか。コースを変更することで運行時間が長くなったり、新たな経費負担が生じることになると思いますので、今後も地域住民と協議を進めながら、将来の運行にむけた検討課題の一つとして取組をお願いしたい。

次に、道路の整備や管理についてですが、現在の道路整備状況並びに除雪等の管理状況は、四国中央市方面への道路の方が格段に進んでおります。新居浜側の道路は幅員が狭いところもあり、カーブも多いため高齢者にとって、身体に負担を感じるものとなっております。新居浜側の道路整備について愛媛県などへ引き続き要望をお願いしたい。

また、四国中央市方面への交通手段についても、四国中央市との共同運行や新たな交通手段を確保できないのか、引き続き四国中央市との協議を継続していただきたい。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

まず 1 点目は、運行コースに県立新居浜病院を加えて欲しいということですが、東城から県立病院、また東城から住友病院まで行く運行コースにして欲しいということですね。

【委員】

県立病院を利用している人について、1便だけでも、予約だけでもコースに加えてもらうことのできないでしょうか。

【会長】

2 点目が、道路整備についてですが、この問題については新居浜市も愛媛県に要望しているとは思いますけれど、四国中央市方面に比べると除雪の対応と幅員が狭いということ。

3 点目もありまして、四国中央市もデマンドを行っておりますけれども、共同運行については、引き続き協議をお願いしたいということです。

これについて、事務局で回答できるものがあればお願いします。

【事務局】

まず、1点目の県立病院へのルートの変更については、時間的な問題、経費的な問題などがあることから、地域の意見も含めて今後の課題として受け止めてさせていただきたいと思います。

2 点目の新居浜方面の道路の整備ですが、県道の整備管理につきましては、新居浜市から愛媛県に対しまして危険個所の拡幅及び除雪対応等の問題を要望をしております。今後も引き続き、対応してまいりたいと考えております。

【委員】

幅員については、すぐに対応していただくことは、なかなか難しいとは思いますが、これから冬期の除雪の対応については、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

愛媛県とも協議いたしまして、早急に対応できるようにしてまいりたいと思います。

3 点目の四国中央市との共同運行等に関する協議の継続につきましては、四国中央市方面便を開始した当初から四国中央市と情報の交換をしながら、過疎地域の公共交通システムの手法や形態について検討と協議をしてまいりました。別子山地域バスの運行は廃止することになりますが、今後も引き続き山間過疎地域の公共交通のあり方等について協議を

継続し、将来的に両市が抱える課題への対応について検討をしてまいります。

【会長】

よろしくお願ひします。

ほかに何かご意見はございませんか。

委員さん、現在運行していただいておりますが、何かございませんか。

【委員】

特にございません。

【会長】

先ほど安全面のお話が出ておりましたが、警察の方から何かございませんか。

【委員(新居浜警察署)】

やはり、他の交通の関係がありまして、そんなに交通量はないとは思うのですが、交通の支障がなく、法律的に問題がなければ、できるだけフリー乗降にしてあげればいいとは個人的には思います。

質問ですが、生活圏でいうと、新居浜市内に来る方が多いのか、四国中央市の方がが多いのか、どちらが現状的に多いのですか。

【事務局】

現実的には、四国中央市方面です。

【委員】

病院も四国中央市に行かれる人が多いですか。

【事務局】

多いですが、やはり特定の方になります。

一般的には新居浜市に来られる方もたくさん居られますが、誰が・何回、通院したのか把握しておりません。

【会長】

生活圏は、元々旧の伊予三島市、川之江市と広域圏を組んでいた関係で、道路整備も進み、警察の管轄もあちらの関係だという過去の経緯がございますので、先ほど委員さんからご意見がございましたように新居浜方面については、まだ道路の道幅も狭い所もございますので、今後、県への要望を進め道路整備等進めていきたいと思います。

【委員】

通院については、四国中央市方面の方が多いと思いますが。

【事務局】

予約利用者の状況から推察しますと、住友病院に通われている方が全体の12%、十全病院に通われている方は4%の割合ではないかと考えております。

四国中央市の通院者については把握しておりませんが、四国中央市方面の方が多いと感じます。

【委員】

別子山地域の住民何人かに新居浜市の県立病院に行けたらと言われておられますので、是非検討課題にしていただきたいと思います。

【事務局】

検討課題としていと思います。

【会長】

他にご意見ございませんか。

ないようでしたら、議題3その他につきましては、以上をもちまして終了したいと思います。

4・閉会

【会長】

委員の皆様には、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の会議で受け賜りました御意見等につきましては、今後の別子山地域バスの運行におきまして、改良、改善を進めてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は散会いたします。

皆様ありがとうございました。